

オンライン学科教習受講について

はじめに

大阪香里自動車教習所（以下「当教習所」という）が実施するオンライン学科教習（以下「本学科」という）を受講していただく際には、オンライン学科教習受講規約の全文をお読みいただいたうえで、同意していただく必要があります。

オンライン学科教習とは

オンライン学科教習とは、本学科用アプリ N・LINE（以下「本アプリ」という）をインストールしたスマートフォン、タブレット又はパソコンを使用し、営業日に限り「オンデマンド（録画式）配信」により受講できるものとなります。

利用開始までの流れ

- ① 同意書を、第一段階学科履修番号 1（運転者の心得）の受講後に、当該教習担当指導員もしくは受付に提出
- ② 同意書の提出後に配布される「オンライン学科教習の始め方」に従って、ログイン及び写真撮影
- ③ 後日、当教習所の承認により、利用開始

オンラインによる受講可能項目

- ・ 第一段階の学科教習を本学科において受講できるのは、履修番号 2～10
- ・ 第二段階の学科教習を本学科において受講できるのは、履修番号⑤～⑩

オンラインによる受講可能時機

- ・ 四輪教習生が第二段階の学科教習を本学科において受講できるのは、修了検定受検後
- ・ 二輪教習生が第二段階の学科教習を本学科において受講できるのは、第二段階の技能予約後

質疑応答

教習生からの質疑は、原則、本学科受講後とし、受講した教習項目の内容に限ることとします。当教習所の監修者・担当者からの応答は、質疑の書き込みの翌日以降の営業時間中とします。

受講の確認等

本学科受講後、当教習所の監修者・担当者による受講態度等の確認・教習原簿へ押印等の作業は、本学科受講の翌日以降の営業時間中となります。本学科受講の翌日以降に、不成立となっていないかを本アプリよりご確認ください。

以上

オンライン学科教習受講規約

第1条（適用）

1. オンライン学科教習受講規約（以下「本規約」という）は、教習生と大阪香里自動車教習所（以下「当教習所」という）との間のオンライン学科教習（以下「本学科」という）受講に関わる一切の關係に適用されるものとする。
2. 当教習所は本学科に関し、本規約のほか、利用にあたってのルール等、各種の定めを行うことがあり、これらの名称に関わらず、本規約の一部とする。

第2条（利用登録）

1. 本学科においては、登録希望者が本規約に同意の上、当教習所が定める方法によって利用登録を申請し、当教習所がこれを承認することによって、利用登録が完了するものとする。
2. 当教習所は、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由に関しては一切の開示義務を負わないものとする。
 - (1) 利用登録の申請に際し虚偽の事項を届け出た場合
 - (2) 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
 - (3) その他、当教習所が利用登録を相当でないと判断した場合

第3条（ユーザーID およびパスワード管理）

1. 教習生は、自己の責任においてユーザーID およびパスワードを適切に管理するものとする。
2. 教習生は、ユーザーID およびパスワードを第三者に譲渡または貸与し、もしくは第三者と共用することはできないものとする。

第4条（禁止事項等）

1. 教習生は、本学科利用にあたり、以下の行為をしてはいけないものとする。
 - (1) 第三者に成りすまして本学科を受講する行為
 - (2) 本学科の写真撮影、録音録画、SNS へのアップロードなどの行為
 - (3) 法令または公序良俗に違反する行為
 - (4) 犯罪行為に関連する行為
 - (5) 当教習所やその他第三者の知的財産権・プライバシー権・著作権・信用その他一切の権利もしくは利益を侵害し毀損する行為、又はその恐れがある行為
 - (6) その他、当教習所が不適切と判断する行為
2. 当教習所は、前項の行為があった場合、必要な範囲で情報を裁判所や警察等の公的機関に開示・提供し法的措置を取れることとする。

第5条（本学科の不成立）

当教習所は、以下のいずれかに該当すると判断した場合、当該教習の受講を不成立（未受講扱い）とすることができるものとする。また、受講の不成立に関して、一切の不服申し立てを受け付けないものとする。

- (1) システムにより、受講状況・受講態度が不適切と判断された場合
- (2) 当教習所の監修者・担当者により、受講状況・受講態度が不適切と判断した場合

第6条（受講環境等の整備）

1. 教習生は、本学科受講にあたり、受講環境等を整備するものとする。
 - (1) メールなどの通知、電話の着信などが行われない環境の整備
 - (2) 安定した通信環境、通信機器、通信回線の整備
 - (3) 学科教本、筆記用具その他受講に必要な資料（適性検査結果など）の準備
2. 教習生は、受講成立済みの学科教習項目を再度本学科において受講できないものとする。

第7条（本学科の利用停止）

1. 当教習所は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、教習生に事前に通知することなく本学科の利用を停止することができるものとする。
 - (1) 本学科にかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
 - (2) 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本学科の利用が困難となった場合
 - (3) コンピュータまたは通信回線等のトラブルにより停止した場合
 - (4) その他、当教習所が本学科の利用が困難と判断した場合
2. 当教習所は、本学科の利用停止により、教習生が被ったいかなる不利益または損害についても、一切の責任を負わないものとする。

第8条（登録抹消）

1. 当教習所は、教習生が以下のいずれかに該当した場合には、事前の通知なく、教習生に対して、利用登録の抹消をできるものとする。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) その他、当教習所が本学科の利用を適当でないと判断した場合
2. 当教習所は、本条に基づき当教習所が行った行為により教習生に生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

第9条（サービス内容の変更）

当教習所は、教習生への事前の告知をもって、サービス内容の変更、追加または廃止することがあり、教習生はこれを承諾したものとする。

第10条（利用規約の変更）

本規約の変更が本学科利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき、教習生の個別の同意を要せず、本規約を変更することができるものとする。

以上